

種類	取り扱い年度	手数料	出張所 窓口課取り扱い	その他
資産証明書	現年含む10年	1名義5物件まで 300円	○	賦課期日(1月1日)時点の土地・家屋の 地番、地目、地積、評価額などが記載されます ※課税標準額、税相当額は記載されません
評価証明書	現年含む10年	1名義5物件まで 300円	○	賦課期日(1月1日)時点の土地・家屋の 地番、地目、地積、評価額などが記載されます ※課税標準額、税相当額は記載されません
公課証明書	現年含む10年	1名義5物件まで 300円	○	賦課期日(1月1日)時点の土地・家屋の 地番、地目、地積、評価額、課税標準額、税相当額などが記載さ れます
納税証明書	現年含む5年	1納税義務者 1年度につき300円	○	賦課期日(1月1日)時点の納税義務者に対しての 納付する額、納付済額、未納額などが記載されます ※物件の所在地番などは記載されません
課税台帳(名寄帳)	現年含む5年	1名義につき300円	×	非課税物件を含む、賦課期日(1月1日)時点で所有している 一宮市内の全ての物件が一覧で記載されます ※証明書ではありません(公印なし)
地籍図(公図)複写	現年	1枚300円	×	資産税課受付日の属する年度の基準日(1月1日)のものです ※最新の内容を確認したい場合は 法務局(0586-71-0600)にお問い合わせください
住宅用家屋証明書	—	1件1,300円	×	家屋の保存登記等の 登録免許税軽減以外の使用目的の場合には対応できません ※発行にあたっての要件については 「住宅用家屋証明書(ページID1000928)」をご確認ください